

100

調停制度発足100周年

札幌地方裁判所・札幌簡易裁判所

模擬調停の見学と解説 開催概要

～ 調停制度発足100周年広報行事 ～

令和4年10月22日（土）に札幌市資料館と共催で「模擬調停の見学と解説」を開催し、20人の市民の方々に参加していただきました。



司法行政事務掌理裁判官の挨拶に始まり、民事調停手続の説明、模擬調停の実演と解説・質疑応答という流れで行われました。



メガネアイ



オオミマイ



ハナシアイ

調停制度発足100周年広報用キャラクター

民事調停手続説明（概要と特徴）

民事調停手続は、裁判所（調停委員会）が当事者双方の事情を聞いた上で、提出された資料や証拠を確認し、法律的な判断を基本に置きながら、当事者を説得したり、解



決策を提案したりするなどして、お互いの歩み寄りにより、合意に導く手続であることや民事調停手続の特徴やメリットを裁判官から説明しました。



模擬調停（実演）及び説明

札幌市資料館・札幌地方裁判所共催

模擬調停

民事調停手続の概要を
模擬調停の実演・解説で
お伝えします！

本日の模擬調停 申立てまでの経緯

- 1 申立人はもともと知り合いだった相手方の家にホームヘルパーとして通っていた相手方に頼まれ、申立人は相手方にリフォーム代として100万円を貸した
- 2 相手方は認知症になってしまい、施設へ入所した
息子が成年後見人となった
- 3 相手方が施設に入所してしまったため、申立人は相手方後見人（息子）に貸したお金を返済するよう請求したが、返済されなかった
請求をしても話にならないため、申立人は本件調停を申し立てた

本日の模擬調停

申立人

相手方後見人（息子）

母（相手方）が作成したという借書は、信用できない

申立人は、母（相手方）が書いた借書を悪用したのではないかと

お金を返す必要はない

100万円を返してほしい

調停委員会が間に入って
問題解決を図ります

※模擬調停はすべて仮定の設定です。
発生する人損などは一切関係ありません。

申立人が相手方に貸した100万円の貸金返還請求を題材として、裁判官の解説を交えながら、民事調停官・民事調停委員・裁判所職員による模擬調停の実演を行いました。

参加者のみなさんは、模擬調停と裁判官による解説を真剣なまなざしで聞いていました。



質疑応答

質疑応答では、いくつかの御質問をいただきました。例えば、実際に合意に至るまでには、どのくらいの時間がかかるのかといった質問があり、裁判官からは、当事者双方の合意ができなければ調停は成立しないということを踏まえて、話し合いの期日を複数回重ねながら合意点を探っていくという説明がありました。



参加者のみなさんからいただいた感想（一部）

- ◆ 調停と裁判の違いが分かったので良かった。
- ◆ 調停の歴史が理解できた。
- ◆ また別なテーマがあれば参加したい。
- ◆ 金銭に関するトラブルは、ありがちな事だと思うので良かった。
- ◆ 今後も、このような機会を設け、市民に広く伝えてもらいたい。

などの前向きな感想を数多くいただきました。
ありがとうございました。

みなさま、御参加ありがとうございました。

